

No. _____

令和 8 年度屋外広告物講習会受講申込書

秋田県屋外広告物条例第 19 条第 1 項の規定により開催される講習会の受講を希望しますので、次のとおり申し込みます。

令和 年 月 日

(あて先) 秋田県知事 鈴木 健太

フリガナ

氏名 _____

写真

4.5cm × 3.5cm

生年月日	昭和・平成 年 月 日	年齢	歳
本籍地			
現住所	〒 TEL		
勤務先	名称		代表者名
	所在地		
	TEL		
	FAX		
E-mail			
屋外広告物の施工に関する事項の受講免除を受ける資格（秋田県屋外広告物条例施行規則第 20 条第 3 項）			
資 格		取 得 年 月 日	資格の種類・認証番号等
①	建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 2 条第 1 項に規定する建築士の資格を有する者		
②	電気工事士法（昭和 35 年法律第 139 号）第 2 条第 4 項に規定する電気工事士の資格を有する者		
③	電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 44 条第 1 項に規定する第 1 種、第 2 種又は第 3 種電気主任技術者免状のいずれかの交付を受けている者		
④	職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づく職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者であって帆布製品製造取付けに係る者		
(注) 1 写真は申し込み前 6 カ月以内に撮影したものを貼付してください。 2 屋外広告物の施工に関する事項の受講免除を受けようとする方は、 <u>資格を証する書面の写し</u> を添付してください。 3 講習会受講手数料 4,000 円は、受講申込時に秋田県証紙（証紙納付書に貼付）またはキャッシュレス決済で納付してください。なお、納付された手数料は還付いたしません。 4 講習会を受講する際には、「屋外広告の知識」第四次改訂版 設計・施工編（ぎょうせい発行）が必要となりますので事前に準備して講習会当日に持参してください。			